

平成 30 年度 沖縄国際洋蘭博覧会出展ラン輸送業務 特記仕様書

第 1 条 適用範囲

本特記仕様書は、平成 30 年度 沖縄国際洋蘭博覧会出展ラン輸送業務（以下本業務という）に適用する。

第 2 条 業務実施範囲

本業務の実施範囲は、沖縄県外及び県内離島の各地の集荷場と、最寄りの空港間、及び那覇空港と国営沖縄記念公園海洋博覧会地区間及び海洋博公園内受付会場と熱帯ドリームセンター間である。尚、搬入出の集荷場については、沖縄国際洋蘭博覧会事務局が指定する。

第 3 条 業務の遂行

本業務の遂行にあたっては、発注者（以下「甲」という）と請負者（以下「乙」という）の協議により遂行する。

第 4 条 提出書類及び資料

乙は契約書に基づく書類のほか、搬入出の運送伝票（日付、荷物個数、重量、品名、届け先、依頼主等が明記されているもの）、その他、監督職員が指示した書類や資料を提出しなければならない。

第 5 条 業務現場管理

1 輸送中の事故及び貨物の紛失、荷痛み、冷害、凍害等

輸送中における事故及び貨物の紛失、損傷、遅延、荷痛み、冷害、凍害等については、すみやかに監督職員に報告するとともに関係機関（場合によっては出展者）に連絡し、乙の負担により損害を賠償しなければならない。

2 輸送の遅延

輸送中の大雪等による陸路の規制や、搭載便の欠航等の遅延などやむを得ず、貨物の一時保管を行う場合は、出展ランの冷害及び凍害を避けるため、徹底して保温・保湿に努めるとともに保管状況を監督職員に報告しなければならない。

3 連絡体制

本業務期間中乙は、業務を円滑に行うため、業務責任者、全国の集荷担当者とは常に連絡が行えるようにし、綿密な搬入出の日程調整、迅速な対応等を行なわなければならない。

4 安全管理

乙は、業務期間中の陸上輸送及び貨物の積みおろし作業等における安全には、常に留意し業務現場における安全に関する点検、連絡体制等、業務地域内全般の監視等、安全確保に努めなければならない。

第 6 条 業務内容

1 搬入出の日程

「出展のごあんない」に準じ、貨物の海洋博公園への搬入は平成 31 年 1 月 29 日（火）～1 月 31 日（木）、

海洋博公園からの搬出は平成31年2月12日(火)～2月19日(火)とし、期限を厳守すること。ただし、輸送中の大雪等による陸路の規制や、搭載便の欠航等の遅延などやむを得ない場合は例外とする。数量については、総括数量表参照。

2 一時保管及び前泊の禁止

輸送については第1項に準じ、原則的に別所での一時保管及び前泊等は一切行わずに輸送しなければならない。ただし、輸送中の大雪等による陸路の規制や、搭載便の欠航等の遅延などやむを得ない場合は例外とする。

3 輸送手段

搬入出の際には、全国各地の集荷場から最寄り空港の区間及び那覇空港から海洋博公園の区間は陸上輸送とし、空港間は航空輸送とする。陸路については、第1項に準じ必要な場合は高速道路を使用する。尚、海洋博公園内の輸送については、別途指示する。

4 輸送車輛

陸上輸送における貨物自動車は、原則的に有蓋車（通称ハコ型車輛）とし水濡れや荷痛み、凍傷等の防止のための密閉構造の荷台を有するものとし、貨物量に適した規格の車輛を使用すること。

第7条 業務用車輛

- 1) 各公園ゲートから管理用ゲートまでは、制限速度は20km/hを厳守し、来園者の安全に充分に注意すること。
- 2) 業務用車輛は全て車輛入園許可証交付申請書（様式第6-⑥、6-⑥-2）により許可を受けること。
- 3) 車輛入園（臨時入園）許可証交付申請書裏面の「厳守事項と注意事項（別紙1）」を厳守すること。
- 4) 業務中は、車輛入園（臨時入園）許可証を明示すること。
- 5) 業務車輛は、業者名を標示すること。
- 6) 下請け業者、又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は、業務に関し悪質かつ重大な事故を発生させたものは避けること。
- 7) 積荷は過積載のないよう充分注意して、交通規則及び園内車輛規制を厳守し、積込み・運搬作業等を行うこと。
- 8) 停車及び駐車時は、車止めを使用し車輛をしっかりと固定すること。
- 9) 各車輛につき有資格者が運転すること。
- 10) 毎日の始動前点検、及び定期的（1ヶ月・1年以内の自主点検、及び車検等）点検を行うこと。

第8条 出展者及び来園者との対応

業務責任者及び作業者は、出展者及び来園者からの質問や苦情に対しては適切に対応し、必要のある場合はその内容を業務管理担当者に報告すること。

第9条 その他

本業務を遂行する上で疑義が生じた場合は甲と乙の協議により定めるものとする。

平成30年度 沖縄国際洋蘭博覧会出展業務 数量総括表

輸送項目	拠点空港	集荷場	単位	数量	参考
搬入1(各拠点→各拠点空港)					
(羽田)					
群馬県館林市	件			1	
茨城県取手市	"			1	
神奈川県伊勢原市	"			1	
神奈川県横須賀市	"			1	
神奈川県三浦市	"			1	
神奈川県藤沢市	"			1	
埼玉県幸手市	"			1	
埼玉県新座市	"			1	
千葉県鴨川市	"			1	
長野県長野市	"			1	
小計				10.0	
搬入2(各拠点空港→那覇空港)					
(伊丹)					
三重県津市	件			1	
京都府京田辺市	"			1	
京都市伏見区	"			1	
和歌山県橋本市	"			1	
大阪府大阪狭山市	"			1	
兵庫県姫路市	"			1	
広島県福山市	"			1	
山口県周南市	"			1	
山口県柳井市	"			1	
山口県宇部市	"			1	
岡山県岡山市中区	"			1	
岡山県津山市	"			1	
愛媛県松山市	"			1	
小計				13.0	
(福岡)					
福岡県筑紫野市	件			1	
福岡県大野城市	"			1	
大分県豊後高田市	"			1	
鹿児島県指宿市	"			1	
小計				4.0	
(石垣)					
沖縄県石垣市	件			1	
小計				1.0	
搬入1計				28.0	
搬入2(各拠点空港→那覇空港)					
羽田空港					
伊丹空港					
福岡空港					
石垣空港					
搬入2計					
輸送項目					
搬入3(那覇空港→海洋公園)					
(羽田)					
2トン車	台			1	
4トン車	"			4	
搬入3計				5.0	
輸送項目					
搬出1(各拠点空港→集荷場)					
(羽田)					
群馬県館林市	件			1	
群馬県館林市	"			1	
茨城県取手市	"			1	
神奈川県伊勢原市	"			1	
神奈川県横須賀市	"			1	
神奈川県三浦市	"			1	
神奈川県藤沢市	"			1	
埼玉県幸手市	"			1	
埼玉県新座市	"			1	
東京都墨田区	"			1	
東京都港区	"			1	
東京都町田市	"			1	
山形県北村市	"			1	
千葉県鴨川市	"			1	
千葉県志野市	"			1	
千葉県鴨川市	"			1	
長野県長野市	"			1	
小計				17.0	

輸送項目	拠点空港	集荷場	単位	数量	備考
(伊丹)					
	愛知県東海市	件		1	
	三重県津市	"		1	
	京都府京田辺市	"		1	
	京都府京都市伏見区	"		1	
	奈良県奈良市	"		1	
	和歌山県橋本市	"		1	
	大阪府大阪狭山市	"		1	
	兵庫県姫路市	"		1	
	広島県福山市	"		1	
	山口県周南市	"		1	
	山口県柳井市	"		1	
	山口県宇部市	"		1	
	岡山県岡山市中区	"		1	
	岡山県津山市	"		1	
	愛媛県松山市	"		1	
	香川県丸亀市	"		1	
小計				16.0	
(福岡)					
	福岡県筑紫野市	件		1	
	福岡県大野城市	"		1	
	福岡県大野城市	"		1	
	福岡県糟屋郡新宮町	"		1	
	福岡県北九州市	"		1	
	佐賀県唐津市	"		1	
	福岡県飯冢市	"		1	
	大分県筑後高田市	"		1	
	熊本県宇城市	"		1	
	熊本県天草市	"		1	
	鹿児島県指宿市	"		1	
	鹿児島県出水市	"		1	
小計				12.0	
(石垣)					
	沖縄県石垣市豊野城	件		1	
小計				1.0	
搬出1件				46.0	
搬出2(那覇空港→各拠点空港)					
	羽田空港	コンテナ		6.0	
	伊丹空港	"		23.0	
	福岡空港	"		9.0	
	石垣空港	"		3.0	
	搬出2件			41.0	
搬出3(海洋博公園→那覇空港)					
	運搬車輛	単位			
	2t・3t車	台		2.0	
	4t・5t車	"		5.0	
	搬出3件			7.0	